



「医師会の在り方検討委員会」 の中間報告について

常任理事 赤倉昌巳

医師会の在り方検討委員会は、昨年2月7日にスタートして以来、4回の委員会が開催された。去る3月6・7日開催された第111回代議員会において増田一雄委員長から委員会の進捗状況について中間報告が行われたので、その概要を報告する。

1. 委員会発足の経緯

第106回及び第107回代議員会において日胆ブロックの西村代議員より、医師会における会員身分・区分や会費の在り方などについて検討する委員会の設置を要望する発言があった。

これに対して吉田会長は、十分な理解を示し、鋭意検討したいとの答弁を行い、その後、この委員会が発足する運びとなった。

2. 検討項目

第1回医師会の在り方検討委員会は、平成10年2月7日に開催され、委員長に増田一雄委員が選出された。これまで4回開催された委員会で、下記のような項目について検討が行われた。

- 1) 会員身分の在り方」については、弁護士会のように、医師を単一有資格者として平等に捉える必要がある、という意見があったが、具体的な議論までも至っておらず、現在のところ委員会では意見の集約はされていない。
- 2) 会費のあり方」については、開業医、勤務医を問わず平等な定額負担が望ましい、との意見があった。しかし、このことにより、大幅な会費の減収が必至であり、医師会事業及び運営規模の在り方論にまでも波及するために、中長期的な展望に立っての議論が必要となろう。
- 3) 勤務医の加入促進策」については、医師は必

ず医師会に入会するような方式には法改正を伴うため、現時点では生涯教育制度の裾野を広げて、認定医制度の単位の習得などメリットを付加するような方策で、勤務医の入会を促進すべき、との意見が多数を占めている。

4) 医師会の自浄作用」については、情報化社会の到来において、裁定委員会とは別にフットワークの効く組織での対応が必要、との意見があった。

5) 苦情処理対策」については、現在、日医でも検討中であるが、地域住民からの苦情処理について、道医師会や郡市医師会レベルでも検討すべき、との意見が大勢を占めた。

6) その他、代議員会運営の効率化や創立記念式典の簡素化などの意見もあり、今回の代議員会では、取りあえず1日目の時間を短縮する方向で議事運営委員会に委ねることにした。また、創立記念式典は、5年あるいは10年の節目に行ってもよいのでは、との意見もみられたが、代議員会運営の在り方も含めて、次年度に継続して検討することにした。

3. 今後の課題

当面の課題として、役員の構成と定年制、医師会業務、医師連盟など医師会の制度疲労についての意見交換もあったが、項目が多岐にわたっており、次年度以降に検討することになった。

検討項目によっては医師会全般の在り方にまで及ぶものもあり、今後、定款改定、会費改定など関連の委員会との連携、協議も必要となろう。

さらには、日医や郡市医師会との役割分担、連携なども含めて、医師会全体の在るべき機能的体制の構築の検討が急がれるところでもある。